

令和4年度第7回 奈良県公益認定等審議会 会議の概要

- 1 日 時 令和5年3月14日（火） 午前10時5分～12時
- 2 場 所 奈良県文化会館2階 集会室A・B
- 3 出席者 審議会委員
吉岡祥充会長、向山敦夫会長代理、藤次芳枝委員

事務局
総務部法務文書課 上島課長、石河公益法人係長、荻原主査
- 4 議 題 (1) 諮問案件について
(2) 立入検査について
(3) 公益法人に対する報告要求について
(4) 令和5年度立入検査実施計画について
- 5 報 告 公益法人及び移行法人の定期提出書類等の状況について
- 6 公開・非公開の別 非公開
非公開理由
議題(1)：「奈良県公益認定等審議会の会議の公開について（平成20年11月6日奈良県公益認定等審議会決定）」1アに該当
議題(2)から(4)：「奈良県公益認定等審議会の会議の公開について」1ウに該当
- 7 審議概要 議題(1)・ 令和5年2月3日付けの変更認定の諮問について審議を行い、申請内容を認める旨の答申をすることを決定した。

議題(2)・ 立入検査における是正改善指導事項に係る措置状況報告書について、事務局から措置状況報告書に基づき報告を行った後、審議を行い、監督上の措置を講じる必要は無いこととした。
・ 立入検査結果について、事務局から立入検査実施報告書に基づき整理した結果一覧表により報告を行った後、立入検査結果通知書の内容について審議を行い、原案の立入検査結果通知書により法人あて通知することを決定した。
―なお、軽微な字句修正については会長に一任することも併せて決定した。

議題(3)・ 公益法人に対する報告要求について、事務局から資料に基づき報告を行った後、審議を行い、原案の報告要求文書により法人あて通知することを決定した。
―なお、軽微な字句修正については会長に一任することも併せて決定した。

議題(4)・ 令和5年度公益法人に対する立入検査実施計画について事務局から説明を行った後、審議を行い、原案どおり決定した。

報 告 ・ 奈良県知事所管の公益法人及び移行法人の定期提出書類等の状況について、事務局から資料に基づいて報告を行った。